

園芸産地における事業継続強化対策事業

概要、対象経費	被害防止技術講習会の開催やハウスの補修等に対し助成
内容	「園芸産地における事業継続計画」に基づき実施する被害防止技術講習会の開催はハウスの補修等に対し助成する。 1. 被害防止技術講習会等の開催 2. 既存ハウスへの被害防止対策
補助率	1. 定額 2. 2分の1以内
財源	国
締め切り	令和4年7月25日（月曜日）